



あいちはぐくみプラン 愛知県社会的養護推進計画

「施設養護から家庭養護・家庭的養護へ」との国の方針で、児童福祉施設は、平成27年から41年までの15年間に、児童を小集団で育てる「家庭的養護推進計画」を立てることが求められ、冊6号で県内各施設の計画を掲載しました。

本号では、愛知県がどのような考えで進めているのかについて、愛知県が子ども子育てに関する総合計画として策定した「あいちはぐくみプラン」（平成27年3月）から紹介します。（同プラン基本施策16「社会的養護体制の充実」◇現状と課題、「児童養護施設の小規模化・地域分散化、里親委託の推進」を愛知県ホームページから転載）。

基本施策16 社会的養護体制の充実

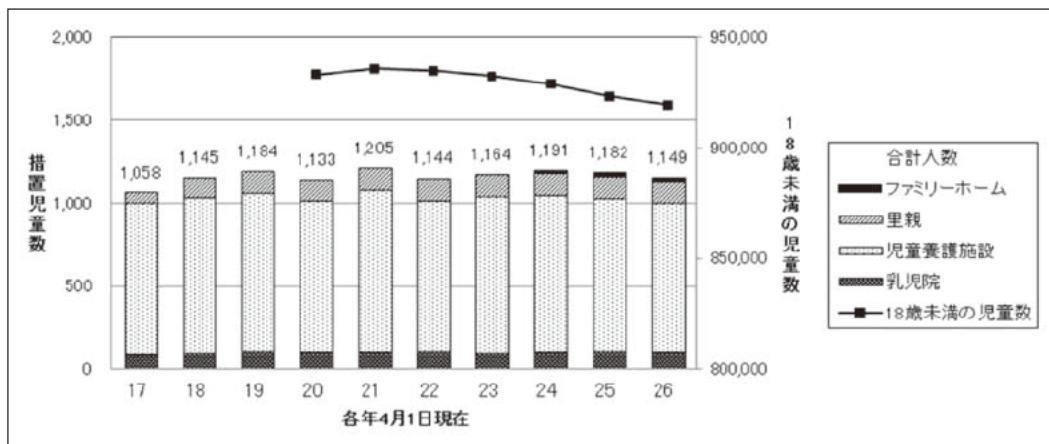
◇現状と課題

児童養護施設の小規模化・地域分散化、里親委託の推進

保護者がいない子どもや、病気や経済状況等の理由により保護者が育てることができない子ども、児童虐待によりその家庭での養育が適切でない子どもを、公的な責任により養育することを「社会的養護」といいます。

愛知県（名古屋市を除く）では、18歳未満の子どもの数は減少傾向にあります。児童虐待相談の増加や経済状況の悪化等により、社会的養護を必要とする子どもの数は、ほぼ横ばいとなっています。

図表49 措置児童数数の推移（愛知県）



資料：愛知県健康福祉部「児童・障害者相談センター 児童相談センター 業務概要」
注：名古屋市を除く



子どもの心身の成長のためには、できる限り家庭的な環境で、安定した人間関係の下で育てること（家庭的養護）が重要です。

このため、社会的養護は、原則として家庭養護（里親*1、ファミリーホーム*2）を優先するとともに、施設養護（児童養護施設*3、乳児院*4）もできる限り家庭的な養育環境の形態（本体施設の小規模グループケア化、グループホーム）に変えていく必要があります。

国においては、家庭的養護を推進するため、本体施設（小規模グループケア）、グループホーム、里親・ファミリーホームの割合を3分の1ずつにしていく目標が掲げられています。

この目標達成を目指し、都道府県においては、平成27年度から平成41年度までの15年間で推進期間とした長期的な計画を策定することとされており、また、推進期間を5年ごとの3期（前期・中期・後期）に区分し、各期ごとの目標を設定することとされています。

里親制度は、虐待等により心に傷を負った子どもを自らの家庭に迎え入れ、温かい家庭的な雰囲気の中で養育することができ、愛着形成の観点から非常に望ましい制度です。

愛知県では、社会的養護を必要とする子どものうち、児童養護施設や乳児院への入所割合が高い状況が続いており、里親委託を推進していく必要があります。

登録里親数は順調に増加していますが、養子縁組を希望する「養子縁組里親」が増加しており、保護者に代わって子どもを養育する「養育里親」のみを希望する里親は増加していません。家庭的養護を推進するためには、里親委託のさらなる推進が必要であり、積極的に養育里親希望者の掘り起こしを行う必要があります。

また、養育者の住まいにおいて一定人数の子どもを養育する「ファミリーホーム」は、子どもにとっては特定の大人との関係を結ぶことができ、また、里親委託に反対する保護者の理解が得られやすい利点もあることから、増設していく必要があります。

*1 里親制度

家庭での養育に欠ける子どもを、自らの家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解のある家庭的な雰囲気の中で養育することにより、愛着関係の形成など児童の健全な育成を図るための制度。

*2 ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）

社会的養護が必要な子どもを、相当の経験のある養育者の住居（ファミリーホーム）において養育を行う事業。

*3 児童養護施設

保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童（乳児を除く。）を入所させて、これを養護し、あわせてその自立のための援助を行う施設。

*4 乳児院

保護者のない乳児、虐待されている乳児、その他環境上養護を要する乳児を入院させて養育する施設。





図表50 里親・ファミリーホーム（FH）の推移（愛知県）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録里親数	養育里親	210 人	241 人	269 人	296 人	271 人
	養育のみ	133 人	142 人	145 人	148 人	128 人
	専門里親	21 人	21 人	21 人	22 人	25 人
	養子縁組里親	85 人	107 人	128 人	152 人	175 人
	親族里親	2 人	1 人	1 人	2 人	3 人
	計	216 人	248 人	275 人	302 人	306 人
受託里親数		82 人	76 人	83 人	84 人	87 人
FH事業所数		－	3カ所	4カ所	4カ所	6カ所
委託児童数	里親	136 人	129 人	133 人	134 人	129 人
	FH	－	17 人	21 人	22 人	28 人
	計	136 人	146 人	154 人	156 人	157 人
里親等委託率		12.0%	12.4%	13.1%	13.6%	13.9%

資料：愛知県健康福祉部調べ

注1：名古屋を除く

2：各年度末現在

3：複数種類の里親登録が可能であり、登録里親数の計と里親の合計は一致しない。

4：「里親等委託率」は、社会的養護を必要とする子どものうち里親等委託児童の割合

施設においては、家庭的養護を推進するため、本体施設の小規模グループケア化やグループホーム*5の設置を推進していく必要があります。

図表51 児童入所施設の推移（愛知県）

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
児童養護施設	施設数	18 施設	19 施設	20 施設	21 施設	22 施設
	定員	1,018 人	1,068 人	1,078 人	1,100 人	1,140 人
	小規模グループケア	6 人	6 人	6 人	20 人	22 人
	グループホーム	72 人	78 人	84 人	84 人	90 人
乳児院	施設数	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設
	定員	109 人	109 人	109 人	109 人	109 人
	小規模グループケア	8 人	8 人	8 人	12 人	16 人

資料：愛知県健康福祉部調べ

注1：名古屋を除く

2：各年4月1日現在

さらに、退所した施設入所等児童は、冠婚葬祭や金銭管理を始めとした生活上の悩みを相談できる親族がない場合があり、社会的自立を支えていくためには、退所後も気軽に悩みを相談できる場が求められています。

また、高等学校や大学等への進学を推進するための学習支援の充実や、自立を支援するための「自立援助ホーム」*6の活用が必要です。



*5 小規模グループケア、グループホーム

児童養護施設では6人以上8人以下、乳児院では4人以上6人以下の小規模なグループ単位で養育（ケア）を行う体制。グループごとに、居室、居間、食堂、台所、浴室、便所等生活に必要な設備を備え、家庭的な雰囲気の中で、子どもに対する援助や生活指導を行う。

なお、本体施設の敷地外で実施するものを「グループホーム」という。

*6 自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）

義務教育終了後に社会的自立ができていない20歳未満の子どもに対し、共同生活をおくる住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活上の援助や生活指導・就業支援を行い、社会的自立の促進を図る事業。

取組の方向性

家庭的養護を推進するとともに、里親や施設職員の専門性の向上を図ります。

◇今後の取組

（里親委託等の推進）

- 里親委託を推進するため、里親の開拓や子どもと里親との事前調整、里親への研修等を行う里親委託推進員を、引き続き児童相談センターに配置します。
- 学齢期の子どもの里親委託を推進するために、児童養護施設における里親支援専門相談員の配置に努めます。
- 養育里親を確保するため、里親制度の普及・啓発を行うとともに、社会経験や子育て経験が豊富な定年退職後の世代への働きかけを行います。
また、里親に関心のある方に実際に養育体験をしていただくため、施設入所児童家庭生活体験事業を実施します。
- ファミリーホームの設置が促進されるよう、運営経費（児童保護措置費）における算定基準の改善等について、国に働きかけます。

（以上 健康福祉部）

（里親への支援）

- 里親委託の不調や委託児童に対する不適切な養育（被措置児童等虐待）を予防するため、委託児童と里親との事前調整を慎重に行うとともに、里親の養育技術の向上のための研修を実施します。
- 受託中の里親に対する支援の充実を図るため、里親同士が情報交換や悩みごとを気楽に相談できる場として里親サロンを開催するほか、育児支援や家事援助等を行うための里親ヘルパーの派遣や、里親の一時的な休息（レスパイト）のための委託児童の一時預かりを実施します。

（以上 健康福祉部）

（施設養護の充実）

- 施設職員の支援技術の向上を図るとともに、被措置児童虐待を予防するため、家庭支援専門相談員や個別対応職員、基幹的職員等施設職員向けの研修を実施します。
- 施設の支援機能の強化を図るため、虐待を受けた子どもへの心理療法や、施設職員や保護者に対する助言を行う心理療法担当職員の配置を推進します。



特集：「社会的養護のあり方を考えるⅣ」 1

- 子どもの養育に当たっては、子どもの人権に十分に配慮していく必要があります。子どもが安心して生活を送ることができるよう、施設における被措置児童等虐待の予防や、被措置児童等からの苦情や要請に対し適切な解決を図るための体制整備を支援します。
- 施設での悩みや心配ごと等について、児童相談センターの担当児童福祉司に直接相談できるよう、施設入所等児童に対し、「子どもの権利ノート」と「ミニレター」を配付します。

(以上 健康福祉部)

(施設の小規模化、地域分散化、機能の充実)

- 児童養護施設や乳児院において、本体施設の小規模グループケア化やグループホームの設置を計画的に推進するため、県は、大規模改修等に伴う施設整備助成に係る財源の確保に努めるとともに、グループホームの賃借料の助成を行います。
- グループホームについては、施設の運営経費（児童保護措置費）における算定基準の改善等について、国に働きかけます。
- 施設において、地域における子育て支援機能の充実を図るため、市町村子育て短期支援事業（ショートステイ事業）等を実施するとともに、児童家庭支援センター*7の設置を検討します。

(以上 健康福祉部)

*7 児童家庭支援センター

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに対して必要な助言等を行うとともに、児童相談所や児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行う施設。

(自立支援の充実)

- 施設入所等児童の高等学校や大学等への進学を推進するため、県は、施設等が行う学習指導を支援します。
- 退所する子どもの自立を図るため、児童相談センターと施設、里親等が連携して、就業指導や生活指導に努めるとともに、必要に応じ18歳までの措置継続や18歳以降の措置延長を活用します。
- 退職等により自立の継続が困難となった子ども（18歳以上を含む。）の自立支援を図るため、県は、自立援助ホームを活用していきます。
- 施設等退所児童に対するアフターケアを行うため、県は、施設が行う電話相談や家庭訪問などの退所後援助を支援します。

(以上 健康福祉部)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
施設入所等児童に占めるグループホーム入所児童の割合(※)	6.9% (平成 26 年度)	10.1% (平成 31 年度)
施設入所等児童に占める里親等委託の割合(※)	13.7% (平成 26 年度)	15.7% (平成 31 年度)

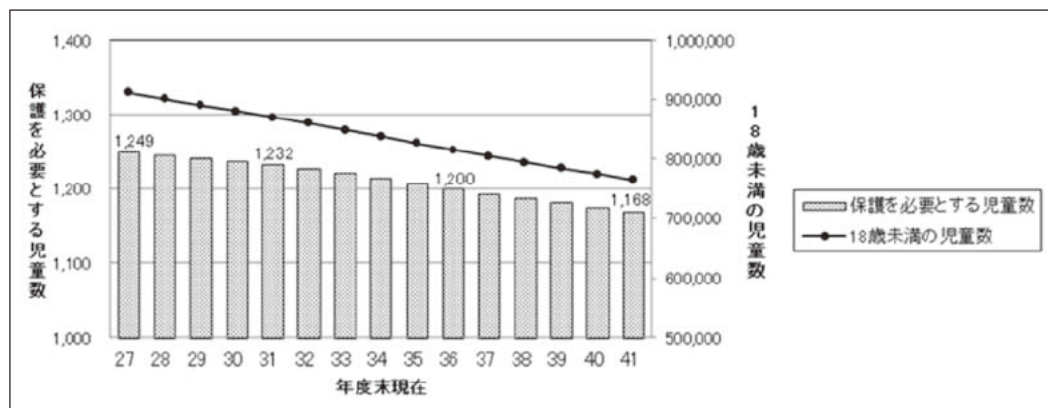
※名古屋市を除く



家庭的養護のための愛知県推進計画

愛知県（名古屋市を除く。）において、平成41年度に社会的養護を必要とする子どもの数は1,168人となる見込みであり、すべての子どもに適切な養護を行う必要があります。

図表52 保護を必要とする子どもの数（愛知県）



資料：愛知県健康福祉部調べ（推計）
注：名古屋市を除く

家庭的養護の推進に係る推進期間の目標は、次のとおりです。

図表53 施設入所等児童の推移

	平成 26 年 11 月 1 日現在	前期 (31 年度末)	中期 (36 年度末)	後期 (41 年度末)
本体施設の割合	964 人 79.4%	914 人 74.2%	849 人 70.8%	731 人 62.6%
従前の形態	926 人 76.3%	763 人 61.9%	547 人 45.6%	69 人 5.9%
小規模グループケア	38 人 3.1%	151 人 12.3%	302 人 25.2%	662 人 56.7%
グループホームの割合	84 人 6.9%	124 人 10.1%	151 人 12.6%	234 人 20.0%
里親等の割合	166 人 13.7%	194 人 15.7%	200 人 16.6%	203 人 17.4%
施設入所等児童数	1,214 人	1,232 人	1,200 人	1,168 人

図表54 社会的養護体制の推移

		平成 26 年 11 月 1 日現在	前期 (31 年度末)	中期 (36 年度末)	後期 (41 年度末)	
養育里親	登録里親数	134 人	138 人	142 人	146 人	
	委託児童数	136 人	152 人	158 人	161 人	
ファミリー ホーム	設置数	7 カ所	8 カ所	8 カ所	8 カ所	
	定員	41 人	48 人	48 人	48 人	
	委託児童数	30 人	42 人	42 人	42 人	
里親等委託児童数 ①		166 人	194 人	200 人	203 人	
乳児院	本体施設	施設数	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設
		定員	109 人	109 人	109 人	109 人
		小規模グループケア	16 人	32 人	32 人	32 人
児童養護施設	本体施設	施設数	22 施設	22 施設	22 施設	21 施設
		定員	1,050 人	907 人	835 人	704 人
		小規模グループケア	22 人	135 人	304 人	704 人
	グループホーム	か所数	15 カ所	23 カ所	28 カ所	43 カ所
		定員	90 人	138 人	168 人	260 人
定員合計		1,140 人	1,045 人	1,003 人	964 人	
定員合計	本体施設	1,159 人	1,016 人	944 人	813 人	
	グループホーム	90 人	138 人	168 人	260 人	
	合計	1,249 人	1,154 人	1,112 人	1,073 人	
施設入所児童数 ②		1,048 人	1,038 人	1,000 人	965 人	
施設入所等児童数 (①+②)		1,214 人	1,232 人	1,200 人	1,168 人	

資料：愛知県健康福祉部調べ（推計）

注：名古屋市を除く

注：施設定員は施設入所児童数が定員の9割となるよう設定

なお、目標については、達成状況等を踏まえながら、より一層家庭的養護が推進されるよう、随時見直しを行っていきます。





小規模化の取り組みで見えてきたこと

全国児童養護施設協議会 小規模担当職員調査（26年度実施）

QUESTION

やりがいを感じる時

調査結果のポイント

「児童とじっくり関わることができる時」が最も多く 75.1%、次いで「支援のいろいろな工夫が柔軟にできる時」が 64.3%、「自分の支援の結果が目に見えやすく、児童の変化を感じた時」が 25.7% となっている。

	回答数	%
児童とじっくり関わることができる時	280	75.1%
支援のいろいろな工夫が柔軟にできる時	240	64.3%
自分の支援の結果が目に見えやすく、児童の変化を感じた時	96	25.7%
自分のカラーや持ち味を出しやすい時	64	17.2%
ペアを組んでいる職員と足並みが揃った対応ができ、効果が見えた時	55	14.7%
その他	9	2.4%
無回答	1	0.3%

回答者数
373人
(複数回答)

QUESTION

最も気をつけていること

調査結果のポイント

「一緒に小規模を担当している職員と情報共有や連携をしっかりとる」が最も多く 45.8%、次いで「本体施設の職員と情報共有や連携をし、問題を「小規模」内で抱え込まないようにする」が 32.4%、「独善的な（独りよがりの）支援に陥らないようにする」が 13.1% となっている。

	回答数	%
一緒に小規模を担当している職員と情報共有や連携をしっかりとる	171	45.8%
本体施設の職員と情報共有や連携をし、問題を「小規模」内で抱え込まないようにする	121	32.4%
独善的な（独りよがりの）支援に陥らないようにする	49	13.1%
感情に任せて児童に接することのないようにする	30	8.0%
その他	2	0.5%
無回答	0	0.0%

回答者数
373人
(単数回答)

QUESTION

辛いと感じる時

調査結果のポイント

「児童が内面の問題を表出し、その対応で精神的に疲れる時」が最も多く 68.4%、次いで「一人で何もかもやらないといけないこと」が 35.4%、「自分は個別対応をする力が十分でないと感じた時」が 32.2% となっている。

	回答数	%
児童が内面の問題を表出し、その対応で精神的に疲れる時	255	68.4%
一人で何もかもやらないといけないこと	132	35.4%
自分は個別対応をする力が十分でないと感じた時	120	32.2%
本体施設とのつながりを持ちにくく、孤立しているように感じる時	97	26.0%
児童の人数が少なく、人間関係の密度が濃いところ	94	25.2%
本体施設との差が出すぎないように、バランスをとらなければならない時	93	24.9%
小規模を経験した者しかわからないしんどさがあるところ	93	24.9%
一緒に小規模を担当している職員と意見が合わない時	74	19.8%
先輩職員から指導してもらえない機会が少ないこと	58	15.5%
他の職員に相談しても、その児童のことを知らないためにアドバイスをもらいづらい時	33	8.8%
その他	30	8.0%
無回答	0	0.0%

回答者数
373人
(複数回答)





地域小規模児童養護施設「フォワイエ」 10年の取り組みを振り返って

名古屋文化キンダーホルト 園長 西川 信 主任指導員 澁谷 正一 主任保育士 前山 ひろみ

はじめに

地域小規模児童養護施設の制度が2000年にでき、15年の歳月がたった現在、全国で298カ所（家庭福祉課調べ平成26年10月1日現在）、愛知県内で15カ所（平成25、26年度全国児童養護施設一覧）の地域小規模児童養護施設（以下、地域小規模に統一）が開設されています。今日、社会的養護は「施設養護」から「家庭養護」へ進むこととなり、平成27年度より「家庭的養護推進計画」に基づき各施設は小規模化、地域化することで、「家庭的養護」を推し進めていくことが求められています。

本稿ではキンダーホルトが取り組んだ地域小規模「フォワイエ」の10年を振り返ることで、これから施設が取り組むべき「家庭的養護」のあり方を模索する一例となれば幸いです。なお、本稿は「子どもと福祉」3号（明石書店）に掲載された「地域小規模児童養護施設『フォワイエ』の取り組みを振り返って」に加筆、修正を加えたもので、複数の職員によって書かれています。また、年代を配慮しつつも、特徴的なテーマに絞ってまとめる方法をとっていますので、内容により年代が前後している場合があることをご承知おきください。また、職員は大文字、子どもは小文字のアルファベット表記、男子は○男、女子は○子と表記しました。

職員の人選、物件探し（2004年～2005年）

名古屋文化キンダーホルトは、大舎制で通勤、継続勤務の施設ですが、地域での小グループケアにも取り組みたいと思っておりました。2000年に国の制度ができたのを契機に、その具体化を図ることとなりました。2004年の1月、勤務年数13年目の男性職員Aが中心となり準備を進めることになりました。彼は当時を振り返り次のように語っています。

『賃貸住宅を探し始めたのが真冬の2月です。子ども6人が窮屈な思いをしない大きさの住宅を探します。設定した家賃（当時は家賃は自己負担）にも上限があります。情報誌とインターネットを駆使した物件探しの毎日です。「安くて大きな家」は、そんなに多くありません。物件を見つけたら、即、不動産屋に電話しますが、8割は断られます。あとの2割は内覧をOKしてくれます。でも、不動産屋から家主に問い合わせると「貸せない」と返事が返ってきます。理由は「地域小規模児童養護施設って、よく分からない」つまり「得体が知れない」ということのようにです。断られ続ける日々というのは、なかなかしんどいものでした。半年経って、夏でした。ついに地域小規模の趣旨を理解していただける家主さんに出会い、賃貸契約と併せて家屋の内装改修をOKしてもらえました。改修資金の助成申請も認められ、秋に着工です。11月、晩秋の日が暮れるころです。私たちは、改修工事が大詰め、どっしりと頼もしい家を庭から見上げていました。「ここで新しく、子どもたちの暮らしが始まるんだな」という、あの、しみじみとした気持ちは、今も私の胸を熱くします』

こうして、2005年4月に地域小規模「フォワイエ」は、6人の「お家」としてスタートしました。場所は本園のある市町に隣接するO市、本園から車で15分ほどの距離です。偶然ですが、地域小規模に勤務が決まった女性職員Bの生まれ育った学区でした。地域とのつながりがある場所だったことは後に大いに役立つところとなりました。

対象となる子どもの人選（2004年～2005年）

対象となる子どもの選定基準は、施設運営要綱の文



言に示されている「等」の内容を拡大解釈し、

- ①大きな集団の中だと十分な自己発揮ができにくい子ども
- ②ご近所に大きな迷惑をかけないでそれなりに適応してやれそうな子ども
- ③社会的自立に向けてのステップとして家庭生活に近い体験を必要とする子ども

としました。その基準に照らして6人の子どもが決まりました。全体には12月になってK園長より伝えられました。対象となっているうちの2人の子どもが、まだ本人には何も伝えていないのに「行きたくない」と拒否的反応を示したことが印象的でした。

6人のうち3人は本園で担当として職員Aと職員Bが関わっていた子どもです。以後、子どもたちには個別に話をしました。当初施設を替えることに否定的だった子どもにも気持ちの変化がみられ、不安は期待感へと徐々に変わっていきました。地域小規模の名前は、K園長により「フォワイエ」（フランス語で団らの意味）と名付けられました。

開設期の子どもたちと職員の様子（2005年）

開設から1週間はワイワイと賑やかで合宿生活のようでしたが、次第に落ち着いていきました。ここでの生活は「できるだけルールや係、日課などを決めるのではなく、やりとりを大切に一緒に一つ一つ生活をしていこう」という職員Aの思いを基本にしてスタートしました。勤務体制は早番、遅番、宿直の通勤、交代制勤務とし、本園より栄養士が週1回宿直に入り、フリーの本園職員が遅番で月3回補助に入ることにしました。本園には毎日の連絡会への参加、食材を取りに行く（献立は本園の栄養士が立てる）ことにしました。しばらく落ち着くまでは本園職員の訪問は控え、フォワイエの子どもたちが行事やセラピーなどで本園を訪れることはあっても、本園の子どもは原則フォワイエには行かないことにしました。

子どもたちの様子を見ていて副園長Nが感じたこと

は概ね以下のようなことでした。「本園ではおとなしく消極的だった一番年下のa子（のちに家庭引き取り）が一番のびのび生活している」「食べることにガツガツしていない」「よく外に遊びに行く」「台所用品など家の中の物の置き場をよく知っている」「大人とよく会話をしている」「子どもだけで留守番をするなど自分が必要な存在となれる場面が自然にある」「内と外の使い分けができる」などの点が、本園の子どもと比較して特徴的であるように感じられました。また、職員に尋ねたところ、男性職員Aは「毎日食事をつくるのが大変」、女性職員Bは「子どもたちの寝かしつけにゆとりがあってやりやすい」、女性職員Cは「夜間一人で勤務しているのが不安」、と三人三様の答えが返ってきました。また、すぐに新しい環境に適応したかに見えた小3年のb子（高校卒業後大学進学して自立退所）が、プレイセラピーの場では、本園で使っていた学校の歌の本を本園のプレイルームにわざわざ置いておいて、毎回セラピーの際にその存在を確かめるといふ象徴的な行為が見られました。b子は生活面でも今まで見られなかった夜尿があらわれました。大きな環境の変化のなかで、表面的には困ることなく適応しているかに見えても、心は必ずしも追いついてきている訳ではないという、子どもの内面を感じることもとなりました。

地域とのかかわりのなかで その1（2006年～2008年）

地域とのかかわりでは、庭先でのバーベキューのご招待など、西隣のNさん宅は大変好意的にお付き合いして頂けました。それは現在まで続いています。2006年4月、初めて職員Aが地域の子ども会の役員を引き受けることとなりました。また、この年は後でも登場するa男（中卒後に家庭引き取り）が入った年でもあり、社交的で行動範囲の広いa男はすぐに近所のお母さん方の目にとまるところとなりました。子ども会役員を引き受けたことやa男のかかわりを通して、地域の親御さんとの交流が図られていきました。職員Aは地域



小規模の取り組みを振り返って、子ども会の役員を引き受けることで自分たちも地域の一員であることを強く実感したといいます。また、4年目は小学校のPTAの地区委員、5年目は自治会の組長と防災係を引き受けることとなり、地域との関係はさらに深まってきました。しかし、一方で地域とのかかわりはよいことばかりではありませんでした。2006年の夏の夜、突然東隣のTさんが来訪し、「何時だと思っているんだ。ガキたちを静かにできんのか」「いつも泣き叫ぶあの声は誰だ、ドアの開閉、台所の音もうるさい」など30分間訴えられました。後日、「泣き叫ぶ子どもの声」はよその家の子どもの声だと分かりましたが、以後フォワイエでは、地域で暮らすというのは「ご近所さん」とお互いに心遣いをする暮らしであることを再確認し、「夏期も窓を閉め、エアコンを使用する」「声の大きさ、テレビの音量、ドアの開閉、掃除機や洗濯機の音など互いに気を配る」こととしました。それ以後子どもたちは近隣への配慮ができるようになりましたが、その後もそのお隣さんとはそうしたことがたまにあります、そうしたことも含め地域で暮らすとはそういうことだと受け止めています。その後しばらく後になってから以下のような出来事がありました。2009年よりフォワイエ勤務となった職員（主任）Dは以下の様に語っています。

地域とのかかわりのなかで その2（2009年～2013年）

2011年にして子ども会校区役員会長という大役が私（職員D）にまわってきました。この地域の特徴として、自治会、子ども会運営が大切な位置づけとして取り組まれており、地域全体で子どもたちを見守る体制ができています。そのような地域の校区役員となった私は不安でいっぱいでした。今回役員の中にa男の友達のお母さんもいらしたことで、不安が減少し、町内会の仲間入りができるという楽しみが変わりました。年間行事に参加するなかで、自治会の方々とも顔見知りになり地域小規模のことを知ってもらえるよい機会と

なりました。役員仲間のお母さん方とは子どもたちの悩みをお互い相談できる間柄となり、学校でのトラブルについて一緒に悩み先生へ相談に行くという場面もあり、地域の方に助けてもらいながらの毎日です。

当時高校2年生のb男が学校で禁止されている原付バイクの免許をとり、中学時代の友人等と乗りまわしているということが隣のおじちゃんの話で分かりました。

「b君がバイクに乗っていたぞ」と言われたのでb男に私から尋ねました。すると「友達と一緒にバイクの免許をとった。無免許じゃないからいいじゃないか」と返事が返ってきました。その後彼と話し合おうと努めるも聞き入れず、地元の友人らと遊びまわり学校も休みがちとなりました。夏休みにはプチ家出を繰り返し、携帯もつながらず困っていたころ、友達のc君と連絡がとれたので「みんな心配しているので帰ってきて欲しい」と伝えてもらうようお願いしたところ、その日の夜にc君はb男を連れてフォワイエへ来てくれ、3人での話し合いとなりました。黙っているb男の代わりにc君が「b男が学校行かんということで、施設から追い出そうとしているだろう。親父のところへ帰りたくないってしているのにb男の気持ちがわかってるのか」とb男の気持ちを代弁してきました。c君はその後b男と私の会話を聴くなかで事情を理解し、私の代わりに今度はb男に向けて話をしてくれました。c君の言葉は現実から逃げまわっていたb男の心に響いたようでした。その後、b男は自分なりにこの問題と向き合い「修学旅行が終わったら学校やめて働くことにする」と伝えてきました。その時私はこれでいいのか迷いつつも、b男のことは前向きな選択と受け止めることにしました。b男は秋に退学届けを出し、c君と一緒に職場へ働きに行くようになりました。「施設で暮らしている間はバイクには乗らない」「免許証も預かる」という約束も受け入れ守ってくれました。私だけではb男の心を開くことはできなかったと思います。c君は小規模施設という施設が身近にある普通の家のような家だったからb男を連れて来てくれたのだと思います。b男にとっては、自分のこ



とを分かってくれる小学校時代からの仲間が地域にいたということが大切なことだったと思います。その後父親や見相とも話し合い、17歳での自立となりましたが、この地域で育ったことに深い意味があり、こうした経験を通して私自身も地域で暮らすということの大切さを学ぶこととなりました。

障がい児を受け入れて（2006年～2008年）

年代が少し遡りますが、開設2年目に活発で落ち着きのないa男が本園より移ってきました。本園の職員と程よい距離感で関係づくりがうまくいかず手を焼いていた子どもでしたが、「小さな集団でのきめ細かい対応」が望まれるので是非に、という担当職員の強い要望もあり移行が決まりました。不安傾向が強く、言語発達にやや遅れがある子どもでしたが、そのことを理解した上で受け入れを決めました。小学校1年のa男は落ち着きのなさを示す一方で不安傾向が強く、当初は新しい環境になじめず、夜尿、夜泣き、チック症状など身体症状が現れました。また、1学期の間、他児と一緒に分団登校することができず、毎日職員が学校まで付き添って送ることとなりました。S病院では恐怖症不安障害との診断も受けましたが不安傾向は徐々に改善され、2学期からは何とか皆と一緒に登校できるようになりました。言語面でも久しぶりに会った本園職員が驚くほどよくしゃべるようになるなどの変化が見られました。しかし、徐々に学習面で遅れが目立つようになり、特別支援学級への在籍を小学校にお願いすることとなりましたが知能指数が水準以上であることからなかなか理解が得られませんでした。a男の学業不振はさらに深刻となり、2学年の終わりにR病院にて診察を受けたところ、ADHDとLDの診断がつき、それによりようやく3学年より特別支援学級に在籍することとなりました。しかし、そうした進展とは別に、a男は3年のはじめより宿題がやれないときなどに怒りをあらわし、特に女性職員へ暴力的態度を示すようになっていました。そこで地域小規模職員とS心理担当

職員、副園長で相談し、本児の行動と情緒の安定を図るため、「タイムアウト法」を取り入れた援助を試みることにしました。

①職員の刺激が多くなって本児が興奮してしまう状況避ける

②一人勤務であること、居室空間が狭いことから、場面の切り替えができにくいこと

などを配慮して行うことを決めました。居間に隣接する物置内にタイムアウト部屋を設け、利用の仕方についてルールを決め、本人も納得し、練習をした上で実施しました。この取り組みは1年ほど続けられましたが、次第にタイムアウト部屋を使うことは減っていきました。その後も勉強ができないと興奮して暴れそうになることがありましたが、外に出て自分で気分転換をして戻ってくるなど、感情のコントロールがある程度できるようになりました。タイムアウト法と並行してロールプレイも行いました。これは、職員がa男の立場に立つことで何が不快に感じるかを実感することができたのと、自分がやっている暴力的な態度を職員が演じることでa男も客観的に理解することができ、双方の関係の改善に効果があったように思われました。また、本児は学校の担任の紹介で3年時より地域のサッカークラブに参加するようになりました。このことも本児の生活の安定に大きな影響を与えることになりました。

心地よい相手との距離の取り方（2006年～2008年）

女性指導員Bは2年目の初めころより、中学2年のd男の自分に対する身体距離が近すぎるのが気になっていました。最初は気のせいかと思っていましたが、次第に不快感を覚えるようになり、フォワイエの職員に相談し、男性指導員Aから本児に話をしてもらうなどしましたが、その後も違和感を持ち続けていました。2007年の春、抱えきれなくなった思いを副園長に伝え、第三者の直接的な介入が必要との結論に至りました。ちょうどその年から勤務していたS心理担当職員に介



入してもらうことにしました。S心理担当職員には、3人の職員に聞き取りと、働いている職員の様子を観察してもらいました。同時にd男の学習ボランティアとして本人にも関わってもらうことにしました。そうしたやりとりのなかで、子どもとの「程よい距離感」が3人の職員によって大きく違うこと、女性指導員Bのd男への距離感が近く、性的に刺激している側面があることなどが明らかになりました。そうした理解に立ち全体の人間関係をバランスがとれるよう調整していく作業を進め、徐々にお互いの距離感が改善され安定していきました。また、時期を同じくして、d男は、得意な教科で良い点が取れたことが契機となり、学習意欲が高まり学力の向上が見られるようになっていきました。(希望の高校に入学、卒業後就職自立)

一人勤務の悩みと人事異動 その1 (2008年～2009年)

開設4年目の2008年はフォワイエの今後のあり方について深く考えさせられる年となりました。それは職場での1人勤務からくると思われる、職員の孤独感、疎外感という問題でした。本体施設が小舎制や住み込み勤務ではなく、大舎制で通勤勤務であったことも大きかったのかもしれませんが聞き取りをするなかで地域小規模の職員は3人とも同様の問題を感じていることが分かりました。「個人の問題ではなく皆の問題として理解してほしい」とのフォワイエ職員の思いを受けて、施設全体での話し合いがもたれました。しかし、フォワイエの職員と本園の職員では感じ方にかかなりの温度差が見られました。何度も話し合いを重ねるなかで、最終的には運営会議に「異動のお願い」を提出すること、そして同時に、本園職員にもフォワイエの様子をもっと知ってもらうため、まずは、フォワイエでの勤務体験のない職員に体験する機会を設けることになりました。これは、フォワイエの職員が地域小規模を否定的に捉えているというのではなく、子どもにとってのメリットがたくさんあることを十分踏まえた上で、そこで働く職員のしんどさがあることも皆に

知ってもらいたいという思いによるものでした。2009年の冬、本園職員の地域小規模での体験研修を実施しました。そして、年度変わりに地域小規模の職員Bが本園勤務となり、本園で幼児グループの主任だった職員Dが地域小規模へ異動することとなりました。また、毎年、フォワイエ勤務の職員と園長面接を行うこととしました。

一人勤務の悩みと人事異動 その2 (2009年～2015年)

2009年より私(職員D)がフォワイエ勤務となりました。その年より、園長と全体の職員配置を考え、話し合いながら毎年一人ずつ職員の人事異動がありました。職員が代わることによる子どもの問題は特に見られませんでした。職員と子どもの入れ替わりがあるごとに毎年小規模が抱える問題には変化がありました。私にとって幼児期に関わっていた子どもたちが5人いる地域小規模で働くことは強みでした。しかし開設から4年の間に結ばれた地域小規模職員と子どもたちの信頼関係の中に新しく入るのには時間がかかりました。b男のかかわりのなかでも書きましたが、特に思春期真ただ中で登校拒否気味のb男と向き合うのは朝から大変でした。お互い感情的になってしまいぶつかることも多く、小さい空間だからこその他の子ども等にも嫌な雰囲気伝わってしまう場面もあり、一人勤務だからこそ職員が程よい距離間での自己コントロールがより必要だと思いました。2011年からは、本園からの宿直応援勤務が増え、地域小規模職員の宿直が減り、宿直手当もそれまで本園と地域小規模で宿直手当に差があったのを他施設の手当などを参考にして同一の金額となりました。また、人事異動が進むことにより本園の中でも地域小規模の子どもたちの話題が増え、施設全体での共有ができるようになってきました。一人勤務や人事異動による私の不安を軽くしてくれたのは、開設時から地域小規模で暮らしていたb子の存在がありました。いつもb子は多くは語りませんが、そこで暮らしている者にしかわからない日々の人間関係の機微を的



確にキャッチしてお互いをつなげてくれていたのだと感じます。一人勤務の地域小規模で働く職員にとって、子どもたちからの一つ一つの言葉は、自分を振り返る大きなチャンスと感じます。子どもたちからのメッセージをどう受け止め、自分自身の気持ちをどう切り替えるかで仕事の楽しみ方が変わってくると思います。

現在は特に若い職員に研修の一環として本園職員に地域小規模で勤務してもらう機会を設けています。勤務交流をするメリットとして「一人勤務の現状がみえる」「人事異動する際、職員間で話がしやすくなる」デメリットは「自分の担当の子と関わる時間が減る」等ありますが、キンダーホルトとしてはこれからも地域小規模職員が孤立しないように情報の共有と自分たちだけで抱え込まない仕組みをつくっていきたいと考えています。

まとめ

開設から5年ほどたった時にフォワイエの子どもと職員に改めて地域小規模のよいところを尋ねたところ、職員からは「なんでもじっくり取り組めるところ」、子どもからは「うるさくないし、普通の生活ができるところ。ホルト（本園）にいとそれがよく分からない」といった答えが返ってきました。やはり、「あたりまえの普通の生活」ができるところが地域小規模のよいところなのだと思います。それは言い換えれば、家庭代替機能に優れているということだと思われれます。また、地域小規模の生活は、建物の構造や人間関係がシンプルなので、一つの援助方法を職員集団で共有し連携して取り組みやすいという面もあるので、発達障がいの子どもの援助にも適していると思われれます。しかし一方で、一人勤務のため、一つの場面を職員が共有できないという問題があり、それをどう克服していくのかという課題があります。外部からの適切なスーパーバイズや必要に応じての直接的な介入のできる体制づくりがどうしても必要になります。また、職員配置の問題は大きな問題です。孤立感の問題

は職員全体がその問題を共有することで意識の変化が生まれ改善することができてきましたが、抜本的な解決は難しい問題です。労基法の問題もあります。また、一定以上の専門性や経験年数のある中心的職員を配置しなければなりませんので、相対的に本園の職員配置に影響を及ぼします。また、開設するには冒頭にも書きましたが、場所や人材の確保、地域の理解、2.5人分という人件費の問題もあります。地域小規模の安定的な運営にはこうした問題の解決が必要です。どういう目的や性格の施設づくりをするのか。里親的な施設を目指すのか、分園的な施設でいくのか、同じ職員による継続的な援助を優先するのか、状況に応じた職員の異動をポジティブなことと捉えるのか、など職員間でよく話し合っ進めていくことが大切だと思います。紙面の都合で取り上げませんでした。特定の子どもと職員の関係が気まずいものとなり、双方の合意を得て、子どもを地域小規模から本園へ異動したケースもありました。そういった問題も想定する必要があります。今後、施設の小規模化、地域化は本格的にすすめていくこととなりますが、その「プロセスを丁寧に扱う」ことを大切にしていけることが大変重要だと思います。同時に、やってみてようやく分かることもたくさん出てきますので、臨機応変さも大切です。10年の取り組みを振り返りうまくいったこと、まだ未解決のことがいろいろありますが、それでも、施設の小規模化、地域化は意味のある取り組みだと思っています。

現在、S市に二つ目の地域小規模を開設することを検討しています。また、開設時小学3年生だったb子は9年間を地域小規模で過ごし昨年3月に退所しました。現在は自活して大学に通っています。卒園お祝い会の時に「自分は小さいころから大学へ進学したいと思っていた。みんなも夢をもって頑張ってもらいたい」と語ってくれました。

本稿で扱った取り組みやエピソードがこれからの施設の小規模化、地域化に何かしらの参考となれば幸いです。